

組 織 ・ 会 則

岡山実験動物研究会役員

会 長

三谷 恵一 (岡山大・名誉教授、環太平洋大・名誉教授、次世代教育学通信教育課程非常勤講師)

理 事

石井 猛 (岡山理科大・工学部・教授)
 大熊誠太郎 (川崎医科大・薬理学教室・教授、中央研究部・医用生物センター長)
 織田 銃一 (岡山理科大・理学部動物学科・教授)
 嶋村三智也 (株クラレ・くらしき研究センター構造・物性研究所・研究専任職)
 福田 勝洋 (岡山理科大・特担教授、前岡山理大・理学部・動物学科・教授)
 山下 光治 (株エイチ・エス・ピー・取締役・研究開発部長)

常務理事

浅田 伸彦 (岡山理科大・理学部・動物学科・教授)
 大森 齊 (岡山大・名誉教授・特命教授、前岡山大・大学院自然科学研究科・生物機能工学・教授)
 河田 哲典 (岡山大・大学院教育学研究科・家政学・教授)
 国枝 哲夫 (岡山大・大学院環境生命科学研究所・動物遺伝学・教授)
 杉本 幸雄 (岡山大・大学院医歯薬学総合研究科・薬効解析学・准教授)
 内藤 一郎 (前新見公立大・看護学科・教授)
 古本 佳代 (倉敷芸術科学大・生命科学部・講師)
 矢田 範夫 (岡山大・自然生命科学研究支援センター・動物資源部門・技術専門職員)
 山本 敏男 (岡山大・大学院医歯学総合研究科・機能再生・再建科学専攻・教授)

監 事

菊永 茂司 (ノートルダム清心女子大・人間生活学部・教授)
 高橋 純夫 (岡山大・大学院自然科学研究科・地球生命物質科学専攻・生体統御学分野・教授)

[訃報のお知らせ]

会員の山之内孝尚氏がご病氣のために平成 19 年 10 月 8 日にご逝去なされました。ここに、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。お知らせが大変遅くなりましたことをお詫び致します。

[第 63 回岡山実験動物研究会のお知らせ]

第 63 回研究会は今年 6 月 29 (金)に岡山大学大学院教育学研究科の河田哲典先生のお世話で開催を予定しています。特別講演は教育学研究科の安藤元紀先

生にお願い致しました。その他に一般講演などを企画致します。一般講演の希望者は事務局あるいは最寄りの常務理事宛に奮ってお申し込み下さい。

[事務局からのお知らせ]

本研究会の運営や研究会の企画、会報の編集、内容などにご希望、ご意見等がありましたら、ご遠慮なく事務局(総務担当)または最寄りの常務理事までご連絡下さい。

事務局の連絡先は下記の通りです。

〒700-8530 岡山市北区津島中 1 丁目 1-1

岡山大学農学部 国枝 哲夫・熊谷多妙子

TEL:086-251-8314

FAX:086-251-8388 (農学部総務係)

E-mail: tkunieda@cc.okayama-u.ac.jp

; t-kuma@cc.okayama-u.ac.jp (熊谷)

HP:<http://okayama-exp-anim.org/default.aspx>

[会費納入のお願い]

平成 23 年度の年会費として、正会員は 1,000 円、賛助会員は 30,000 円 (一口) を徴収致しますので、郵便払込通知票を用いて、年会費をお振込み下さいますようお願い致します。なお、会費納入は会報の発行、送付時にお願いしております。会報の発行、送付が遅延していることから会費の納入は会報発行の前年度分になりますことをご了承下さい。

[編集後記]

第 28 号会報にご寄稿いただいた会員、講師の皆様方に心から厚くお礼致します。引き続き会員の皆様の積極的なご投稿をお願い致します。

今回も賛助会員の皆様に感謝と御礼の意を込めて広告掲載を致しました。

多くの犠牲者を出した東日本大震災は発生から 1 年余が経過しましたが、大量のがれき、放射能汚染のがれきや農地処理などの問題が山積みになっています。一日も早い復旧・復興・再生を願っています。

近年、iPS 細胞(人工多能性幹細胞)を用いた動物実験の研究結果が報告されています。京都大学 iPS 細胞研究所でヒトの iPS 細胞から作った神経細胞をパーキンソン病のサルの脳に移植したところ、細胞は半年後も生き残り、神経が機能したという。霊長類で初めて確認されたとのこと(毎日新聞、2012. 3. 16)。昨年の新聞によると、奈良先端科学技術大学院大学では培養で得られた神経幹細胞を脊髄損傷のマウスに移植したところ半数以上が歩くのに成功したり、京都大学(発生生物学)ではマウスの iPS 細胞から作った精子を卵子に顕微授精し、正常なマウスの子を誕生させることに世界で初めて成功したという。また、カリフォルニア大学などでは絶滅の危機にあるドリル(サルの仲間)やキタシロサイ(サイの一種)の iPS 細胞を作成するのに成功し、種の保全に利用できる可能性が期待されている。

岡山実験動物研究会会則

(名 称)

第1条 本会は岡山実験動物研究会（英文名：Okayama Association for Laboratory Animal Science）と称する。

第2条 本会は岡山県並びに県外において実験動物及び動物実験に関心をもつ人々によって組織された団体である。

(目 的)

第3条 本会は実験動物及び動物実験についての知識の交流をはかり、あわせてこれら関連領域の進展に寄与することを目的とする。

(事 業)

第4条 本会は前条の目的を達成するために次の事業を行う。

1. 学術集会、講演会等の開催
2. 会誌及び関係学術資料の刊行
3. 会員相互の連絡
4. その他必要と認められる事業

(会 員)

第5条 本会の会員は次の通りとする。

1. 正会員 本会の目的に賛同して、所定の入会申込書を提出した個人とする。
2. 賛助会員 本会の目的に賛同し、理事会の承認を経て所定の入会申込書を提出した個人または法人とする。
3. 名誉会員 本会の発展に功労があった者で、理事会の承認を経て推薦された者とする。

(役 員)

第6条 本会に次の役員をおく。

1. 理事 15名以上25名以内（うち、会長1名及び常務理事若干名）
2. 監事 2名
3. 評議員 若干名

(役員を選任)

第7条 会長及び常務理事は理事の互選によりこれを定める。理事は正会員の互選により選出された者とする。監事及び評議員は理事会が選出し、会長がこれを委嘱する。

(役員の仕事)

第8条 役員の仕事は次の通りとする。

1. 会長は本会を代表し、会務を統括する。必要に応じ理事会及び常務理事会を召集する。会長に事故あるときは、理事の互選により1名を選び、会長の仕事を代行する。
2. 理事は理事会を組織し、本会の会務を審議し、議決する。
3. 常務理事会は会長を補佐し、庶務、会計、渉外、集会、広報などの実務を担当する。
4. 監事は本会の会計を監査する。
5. 評議員は評議員会を組織し、会長の諮問を受け、重要事項を審議する。

(役員任期)

第9条 本会の役員任期は2年とし、再選は妨げない。

(会 計)

第10条 本会の経費は正会費並びに賛助会員の会費、寄付金、その他の収入をもってこれにあてる。会計年度は暦年度とし、会費は別に定める。

(運営規則)

第11条 本会の運営はこの会則によるが、会則の変更は理事会の議決を経て、総会の承認を受けることとする。

(総会の構成)

第12条 総会は正会員をもって組織する。

(退 会)

第13条 会員が脱会しようとするときは、脱会届けを会長に提出しなければならない。

(事務局)

第14条 本会に事務局を置く。

本会則は平成2年12月1日より施行する。

本会則は平成15年11月28日に一部改正。